

都市再生整備計画(第1回変更)

たはらちゅうぶしがいちちく
田原中部市街地地区

あいちけん たはらし
愛知県 田原市

平成28年9月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・多くの市民や来訪者で賑わうまちづくり 中心市街地には、多くの人がまちに来ることが不可欠である。田原中部市街地地区も、歩行者通行量が減少しており、働く、買物する、散歩する、遊ぶなど様々な目的で多様な人に来訪してもらうことが必要である。このため、商業の活性化、地域資源の活用、歩行環境の充実等により「賑わい」の創出を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 散策路、まちなか修景 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等): 道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板): まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場): 駐輪場 ・地域生活基盤施設(広場): まちなか広場、ポケットパーク ・道路: 市道東大浜西大浜線 ■提案事業 ・地域創造支援事業: バス待合所 ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・街路事業(都) 田原駅南線 ・街路事業(都) 田原中央線 ・中心市街地再興戦略事業</p>
<p>・住みたくなる、住み続けたくなるまちづくり 田原中部市街地地区には住宅地も多いことから、来訪者による賑わいだけでなく、住民の生活に係る活力の向上も不可欠である。中心市街地の人口は減少傾向にあることから、減少傾向を食い止め、長期的に増加の道筋を付けることが必要である。そのためには、現在の住民が不安なく住み続けるとともに、市外の人も中心市街地に居住地としての魅力を感じ、転入を増やすことも必要である。このため、居住環境整備や魅力づくりにより、「まちなか居住」を推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等): 道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板): まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場): 駐輪場 ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・中心市街地再興戦略事業</p>
<p>・誰もが活動したくなるまちづくり 中心市街地には、多様な人が様々な活動を行うことができる場の提供が不可欠である。業務拡大、起業、新規出店などのビジネス活動、文化活動やコミュニティ活動など市民レベルの活動などが展開されることにより、「賑わい」や「まちなか居住」の向上とも相乗効果になると期待される。このため、市民や来訪者が中心市街地で何かしたくなる、誰もが活動できるような場や機会をつくる。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): まちなか修景 ・地域生活基盤施設(広場): まちなか広場 ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・中心市街地再興戦略事業</p>
<p>その他 <田原市街地まちづくりビジョン(平成28年3月予定)> 【計画の目的、位置づけ】20年後を見据えた上での市街地の方向性や長期的取組 田原市の取組に加えて、市民や地域が主体の取組、協働の取組を記載 【計画期間】平成28年度～平成47年度(20年間) 【対象区域】田原市街化区域(約360ha) 【20年後の将来像】 ①田原市の「中心拠点」として、赤羽根や渥美にとっても便利なまち ②安心して子どもを産み育てられ、暮らし続けることができるまち ③歴史・文化など地域資源と住みやすさが個性と誇りになり、訪れる人にとっても魅力あるまち ④渥美半島全体の魅力を発信できるまち 【まちづくりの基本方針】 ①誰にとっても住みやすいまちづくり ②訪れやすく、歩きたくなるまちづくり ③田原の個性が感じられるまちづくり ④安心安全に暮らせるまちづくり ⑤市民・事業者・行政みんなで取り組むまちづくり 【まちづくりの目標】 ○住民(居住人口)の増加を目指す。 ○ビジネスや観光の来訪者数の増加を目指す。 ○産業や経済活動の活性化を目指す。 ○住民主体まちづくり活動の活発化を目指す。 ○住民の幸福感、住みよさ感の向上を目指す。</p>	

都市再生整備計画の区域

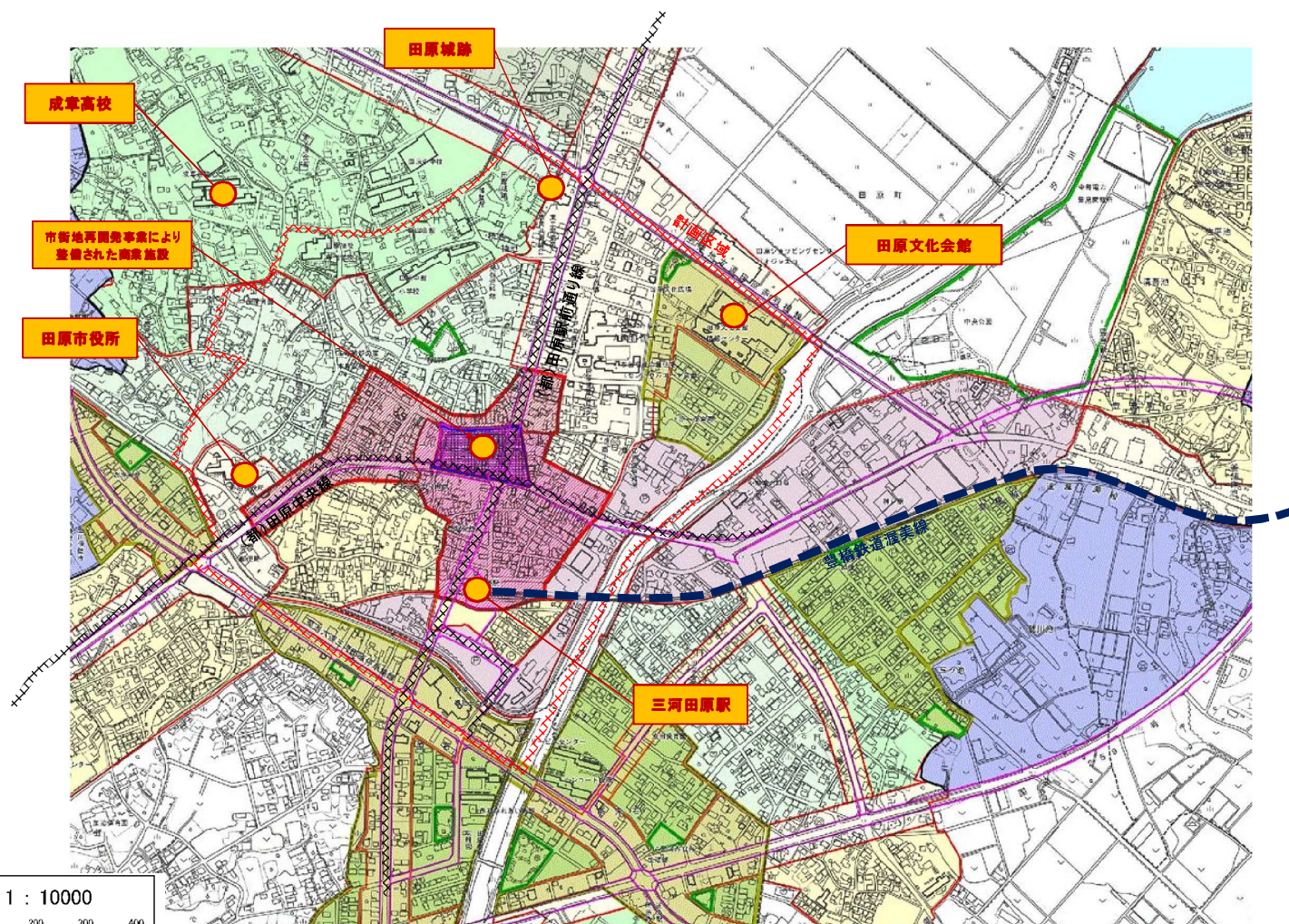
田原中部市街地地区(愛知県田原市)

面積

88 ha

区域

田原市田原町の一部



あいちけん たはら
田原中部市街地地区(愛知県田原市) 整備方針概要図

目標	商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しいまちづくり	代表的な指標	歩行者通行量の増加 (人/日)	1,769 (27年度) →	2,100 (32年度)
			居住人口の増加 (人)	2,941 (27年度) →	3,040 (32年度)

